

東北のそばをめぐる状況について



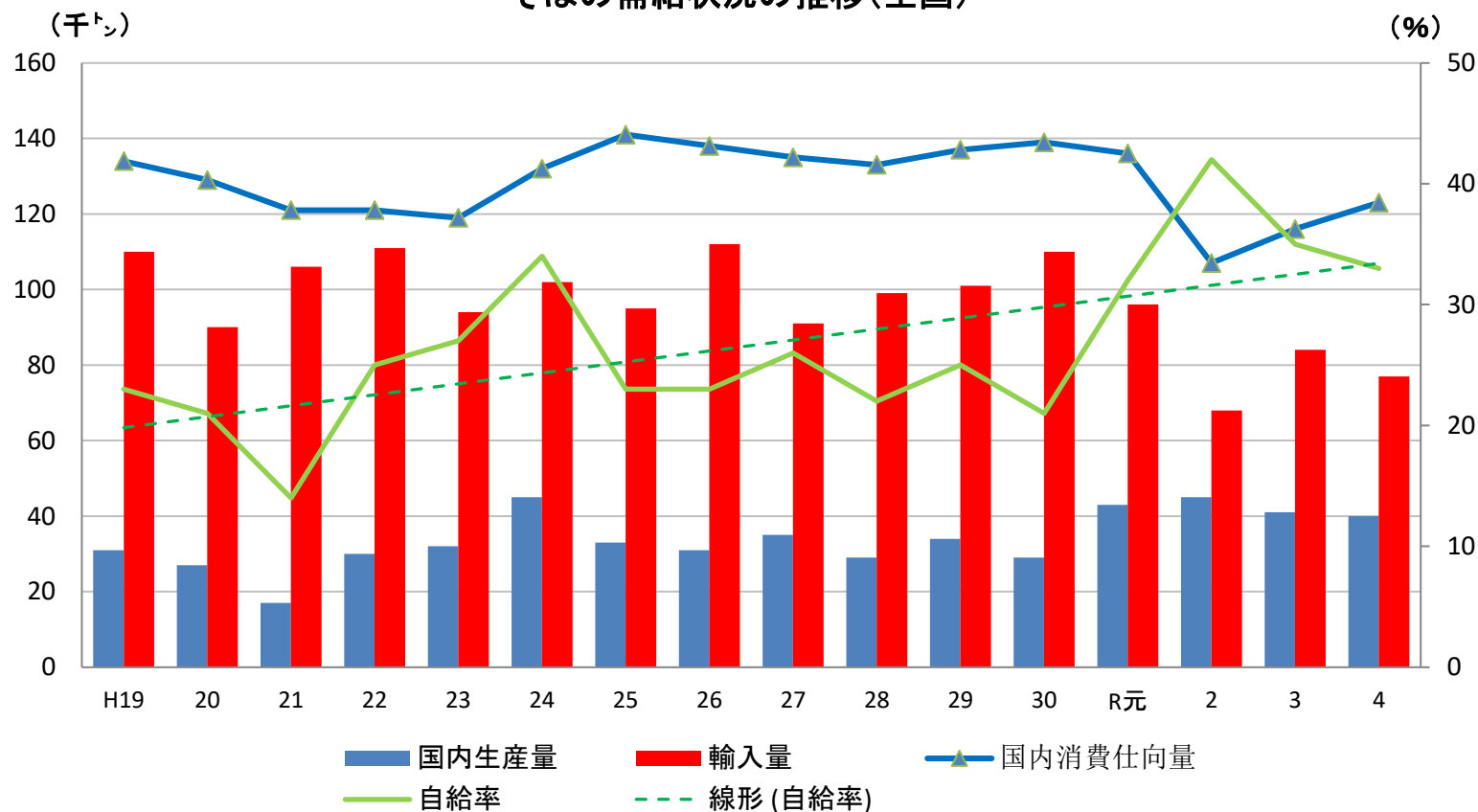
令和6年9月
東北農政局
生産部園芸特産課

1 そばの需給状況

- そばの国内消費仕向量*は年間12～14万トンほどで、このうち国産そばは4万トン程度供給されている。
- 自給率は上昇傾向にあり、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により国内消費量が減少し、輸入量が減少したことから自給率が大幅に伸びた。

*国内消費仕向量＝1年間に国内で消費に回された食料の量(国内生産量＋輸入量－輸出量±在庫の増減量)

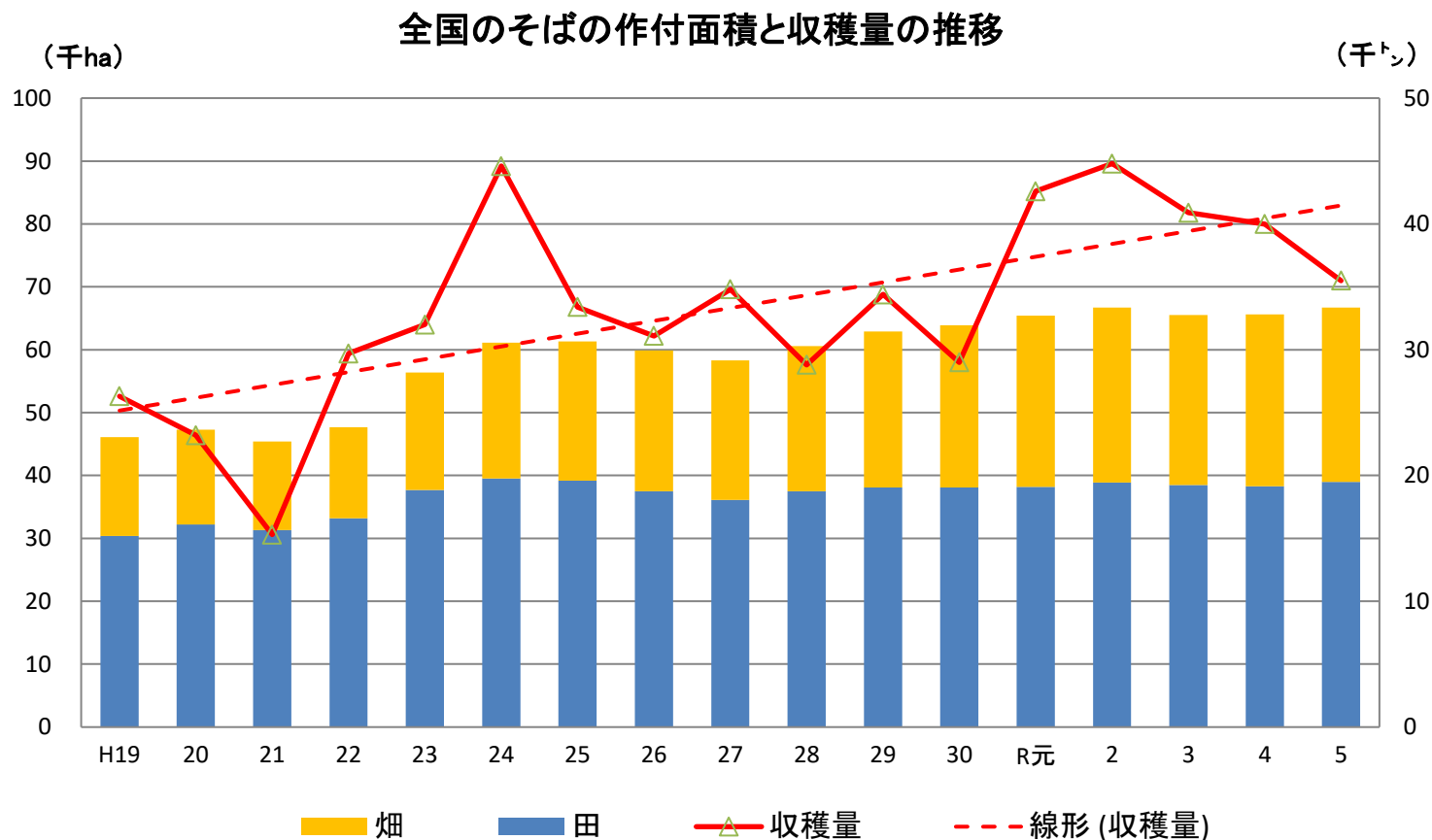
そばの需給状況の推移(全国)



資料: 農林水産省統計部「作物統計」、財務省「貿易統計」

2 全国のそばの生産状況

- そばの作付面積は増加傾向にあり、令和5年産では15年前と比べ19,400ha(約4割)多い66,700haとなっており、そのうち約6割が水田、約4割が畑地で作付けされている。
- 収穫量は増加傾向にあるが、令和5年産では北海道と東北の一部で夏場の高温等の影響により収穫量が減少し、5年ぶりに4万トンを下回った。

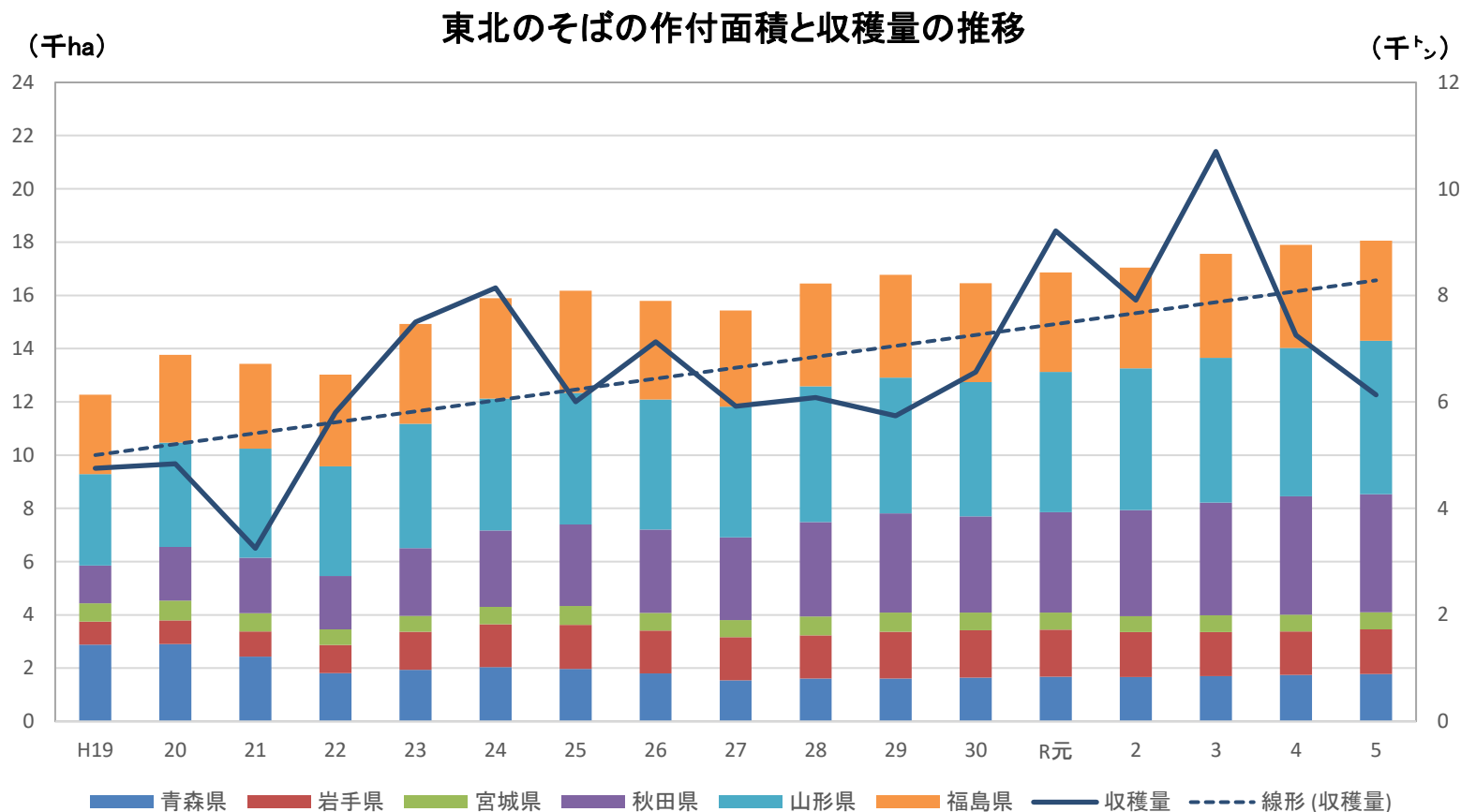


※ H19年～21年の収穫量は主産県の合計値

資料: 農林水産省統計部「作物統計」

3 東北のそばの生産状況 ① ー作付面積と収穫量ー

- 東北におけるそばの作付面積は増加傾向にあり、令和5年産では15年前と比べ4,300ha(約3割)多い18,100haとなっている。
- 収穫量は増加傾向にあるが、令和4、5年産では夏場の高温等の影響により収穫量が減少した。



※ H19年～21年の収穫量は主産県の合計値

資料: 農林水産省統計部「作物統計」

3 東北のそばの生産状況 ② ―令和5年産の作付面積など―

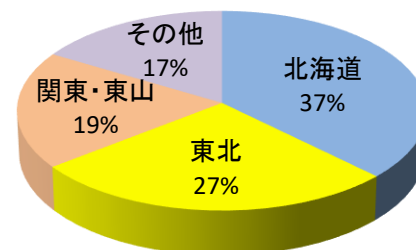
- 東北のそば栽培は、作付面積が北海道に次ぐ全国有数の産地となっているものの、水田作が中心であることなどにより、他地域に比べ収穫量・単収が低い傾向にある。
- 令和5年産における東北の作付面積は全国の27%を占めているが、収穫量は17%のシェア率となっている。

令和5年産作付面積、収穫量及び単収

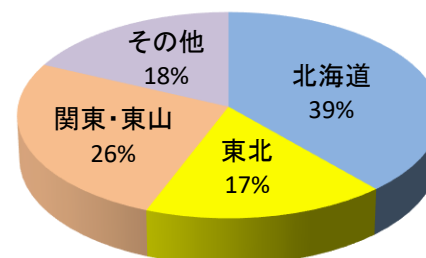
	作付面積		収穫量 (トン)	単収 (kg/10a)
	(ha)	うち田作		
全 国	66,700	39,000	35,500	53
北海道	24,900	9,350	13,700	55
東 北	18,100	13,600	6,130	34
青森県	1,780	1,280	623	35
岩手県	1,680	1,240	773	46
宮城県	632	569	158	25
秋田県	4,440	3,860	977	22
山形県	5,760	4,890	2,250	39
福島県	3,760	1,790	1,350	36
茨城県	3,590	1,250	3,050	85
栃木県	3,450	2,380	2,240	65
福井県	3,510	3,400	1,930	55
長野県	4,360	2,870	2,960	68

※ラウンドの関係で計が一致しない場合がある。

令和5年産作付面積割合



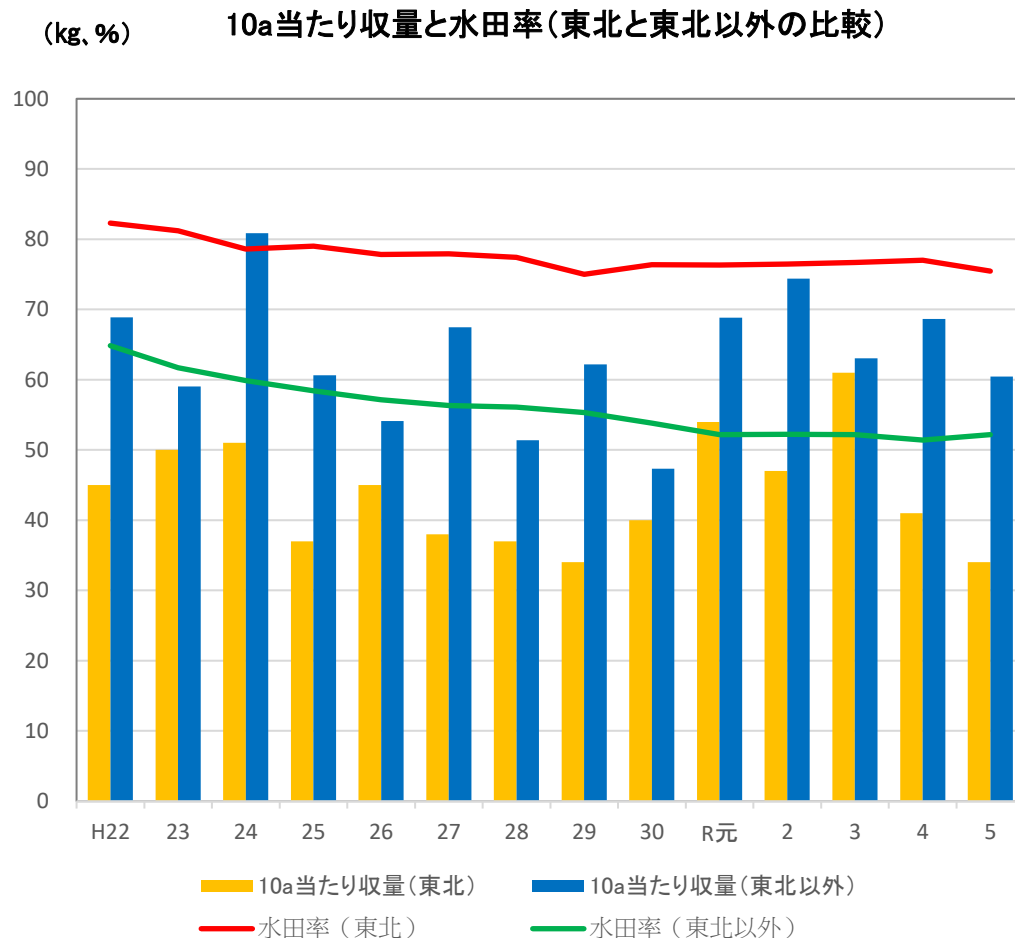
令和5年産収穫量割合



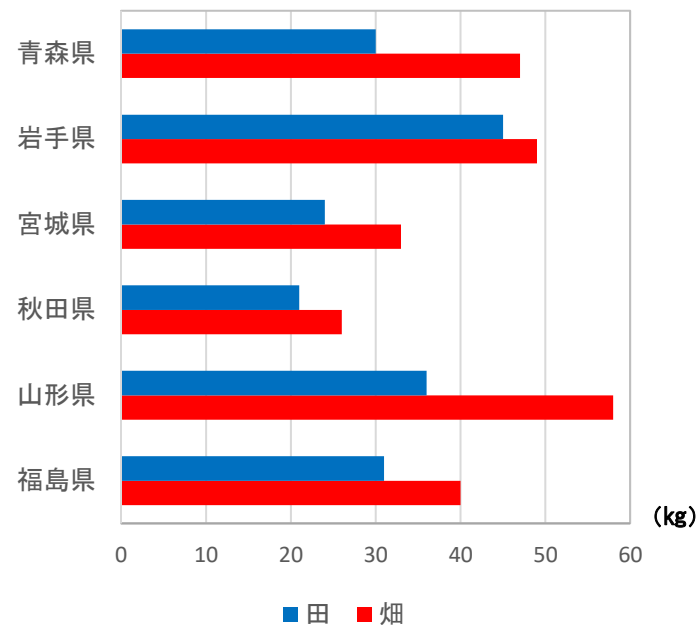
資料：農林水産省統計部「作物統計」

3 東北のそばの生産状況 ③ ―令和5年産の収量と水田率―

- そばの10a当たり収量は天候に左右されやすいため、増減を繰り返しながら推移している。作付地全体に占める水田の割合は東北が70%台なのに対し、東北以外の都道府県は5割程度である。
- 東北における10a当たり収量は水田に比べ畑地の方が高くなっている。



東北の県別田畑別の10a当たり収量



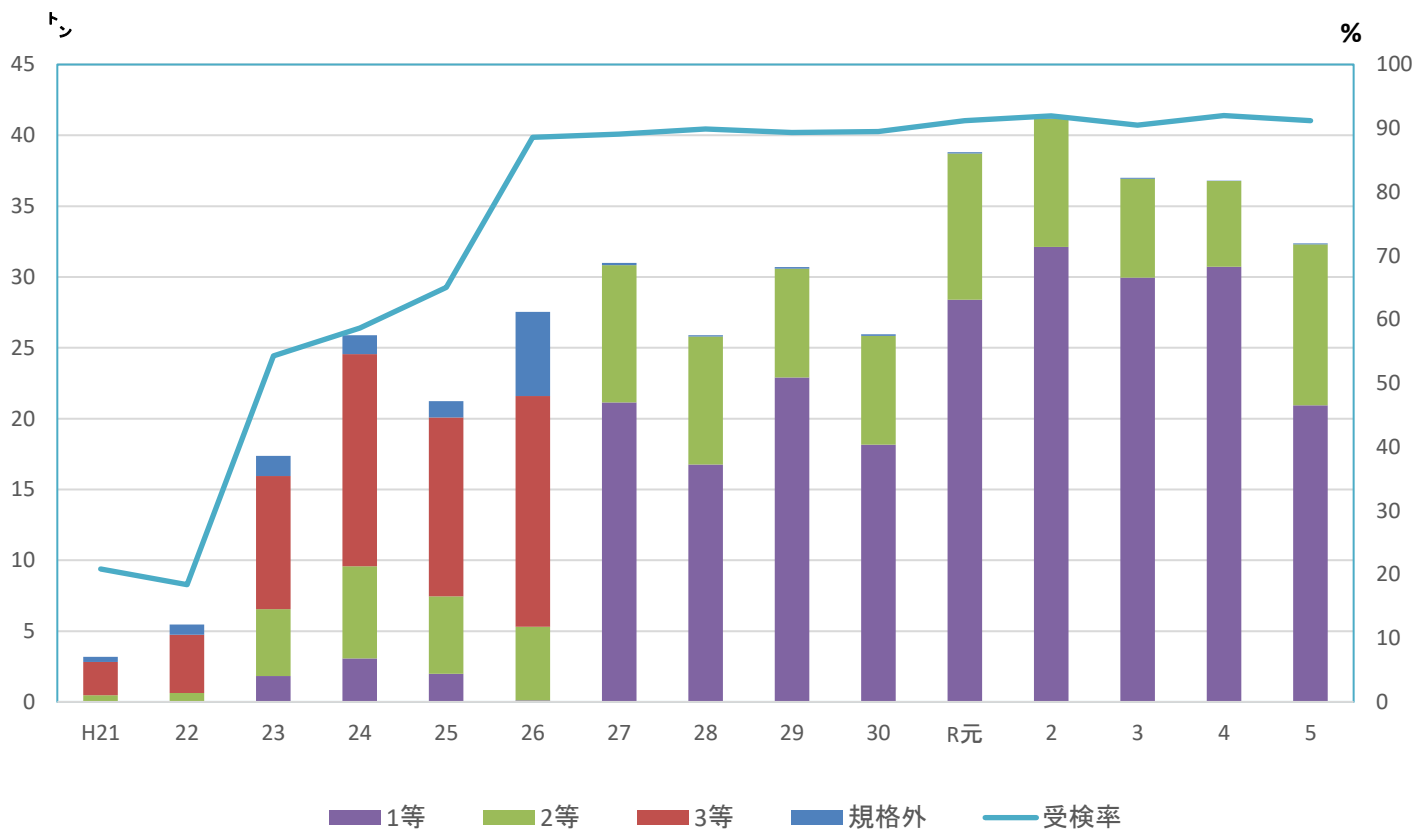
資料: 農林水産省統計部「作物統計」

4 そばの農産物検査の状況 ―検査結果―

○ 経営所得安定対策において、農産物検査の等級格付けに応じた交付金の品質加算が設定されたため、平成23年産以降に受検率が向上し、令和元年以降は90%以上の受検率となっている。

※ 平成27年に流通の実態を踏まえ検査規格が見直され、等級区分が「3等級」から「2等級」に簡素化された。
(形質重視から容積量重視となった。)

そばの農産物検査結果の推移(全国)



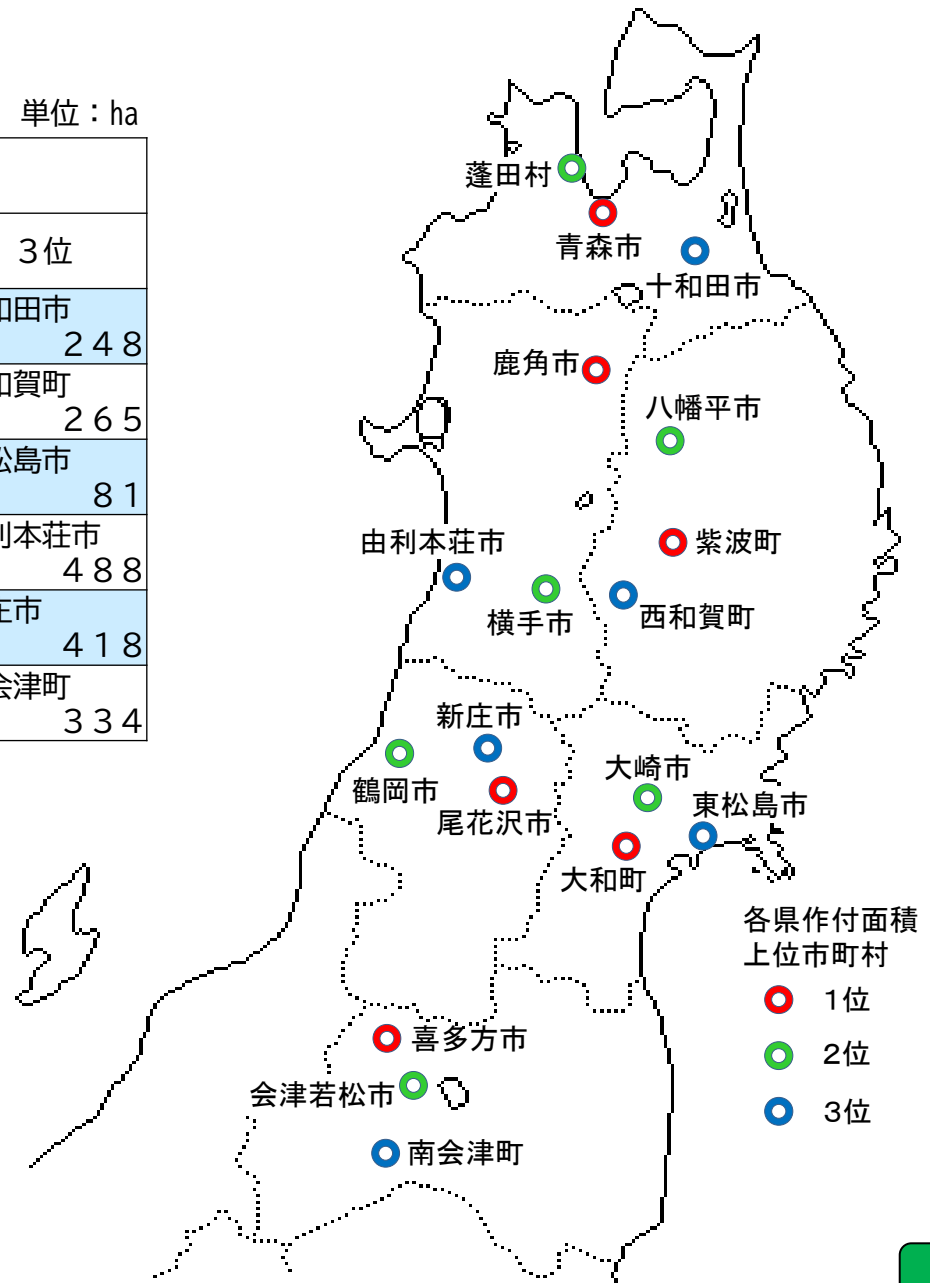
資料: 農林水産省「農産物検査の結果」

5 東北各県のそばの主産地(令和5年産)

単位：ha

	県作付面積	作付面積上位市町村		
		1位	2位	3位
青森県	1,780	青森市 285	蓬田村 262	十和田市 248
岩手県	1,680	紫波町 361	八幡平市 302	西和賀町 265
宮城県	632	大和町 153	大崎市 120	東松島市 81
秋田県	4,440	鹿角市 690	横手市 635	由利本荘市 488
山形県	5,760	尾花沢市 681	鶴岡市 586	新庄市 418
福島県	3,760	喜多方市 839	会津若松市 354	南会津町 334

資料：農林水産省統計部「作物統計」



○ 持続的畑作生産体制確立緊急支援事業

【令和5年度補正予算額 3,200百万円】

(関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業 持続的畑作確立枠 600百万円)

<対策のポイント>

畑作産地において、病虫害の発生、需要の変化、労働力不足等に対応するため、**サツマイモ基腐病等の病害抑制と需要に応じた生産拡大の両立、種ばれいしょの供給力の強化、労働負担軽減、環境に配慮した生産体制の確立、豆類・そばの安定生産体制の強化、砂糖の需要拡大等の取組**を支援します。

<事業目標>

- かんしょの生産量の増加（86万t〔令和12年度まで〕）
- ばれいしょの生産量の増加（239万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 国産需要の高い作物の生産拡大等支援

- ① ばれいしょの生産拡大のため、種ばれいしょの新産地形成や実需と連携した産地モデルの育成、病害抵抗性品種の導入等の取組を支援します。
- ② 豆類、そばの安定生産のため、豆類の複数年契約取引の拡大や新品種の導入、そばの湿害対策技術の導入や複数年契約取引の拡大等の取組を支援します。
- ③ 労働負担の軽減を図るため、基幹作業の外部化や省力作業機械の導入等の取組を支援します。
- ④ 需要の高い作物の増産を図るため、てん菜の一部を需要の高い作物に転換する取組を支援します。

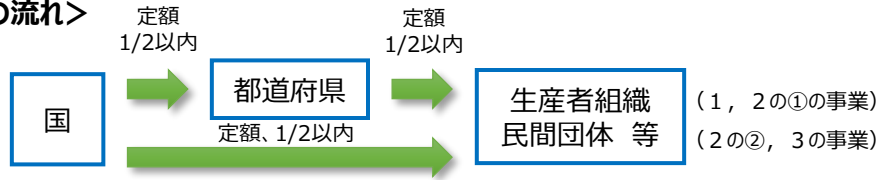
2. 環境に配慮した生産体制確立支援

- ① 環境に配慮した生産技術確立のため、化学農薬や化学肥料の投入量を低減した栽培方法の実証等の取組を支援します。
- ② かんしょの病害抑制のため、交換耕作の導入・拡大や継続栽培等の取組を支援します。

3. 砂糖等の新規需要開拓支援

甘味資源作物の持続的な生産を確保するため、加糖調製品から国内で製造された砂糖を用いた調製品への置き替えを促すための市場調査やマッチング・PR、新製品開発等の取組を支援します。また、甘味資源作物の他用途利用を図る取組を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

畑作産地を取り巻く環境の変化や課題

- ・かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
- ・労働力不足の顕在化 ・難防除病虫害等の発生リスク
- ・減化学農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり 等



様々なリスクや環境の変化への対応力強化・生産性向上による
持続可能な畑作生産体制の確立に向けた取組を支援

国産需要の高い作物の生産拡大

- ▶ 種ばれいしょの新産地形成、実需と連携したばれいしょ産地モデルの育成等を支援
- ▶ 豆類の複数年契約取引の拡大や新品種の導入を支援
- ▶ そばの湿害対策技術の導入や複数年契約取引の拡大等を支援
- ▶ 基幹作業の外部化や省力機械の導入等の取組を支援
- ▶ てん菜の一部を需要の高いばれいしょや豆類等に転換する取組を支援



環境に配慮した生産体制確立

- ▶ 減化学農薬・減化学肥料など環境に配慮した生産を拡大するための実証等を支援
- ▶ 交換耕作の導入・拡大、継続栽培等を支援



砂糖等の新規需要開拓

- ▶ 市場調査やPR等の取組、新たな製品開発のための機械設備等の導入を支援
- ▶ 甘味資源作物の他用途利用に向けた取組を支援

関連事業：産地生産基盤パワーアップ事業（持続的畑作確立枠（600百万円））

持続可能な畑作生産体制の確立に向けた農業機械等の導入を支援。
（別途、畑作産地の課題に沿った成果目標を設定）

【お問い合わせ先】 農産局地域作物課（03-6744-2115）

そば関係対策の概要

- ☆ そばは湿害等の影響を受けやすいため、年ごとの生産量の変動が大きく、また、地域によっては単収が低いことが課題です。
- ☆ そばの安定生産・安定供給を図るため、湿害対策技術の導入や複数年契約取引の拡大等を支援します。

1. 湿害対策技術の導入

そばの安定生産を図るため、湿害対策技術を新たに導入する取組を支援します。

事業実施主体 農業者の組織する団体 等

支援内容
・ 補助率

- ① 技術講習会・栽培実証
 - ・ 補助率：10/10以内（補助金の上限：300万円）
 - ・ 支援対象経費の例：
 - ・ 湿害対策技術の導入に向けた検討会の開催に係る経費
 - ・ 実証ほの設置経費（種子代、作業機械の借上費、肥料や農薬等の生産資材、栽培管理費等）
 - ・ 湿害対策技術の栽培マニュアルの作成に係る経費等

- ② 湿害対策技術の導入
 - ・ 2,000円/10a
 - ・ 補助対象面積：新たに湿害対策を導入する面積
 - ・ 湿害対策の例： ■ 小畦立て播種 ■ 弾丸暗渠
■ 心土破碎 ■ 反転耕起 等

- ③ 湿害対策技術の導入に必要な農業機械等の導入
 - ・ 補助率：1/2以内（補助金の上限：1,000万円/台）
 - ・ 補助対象機械の例： ■ 小畦立て播種機 ■ 弾丸暗渠機
■ サブソイラー ■ ボトムプラウ 等

※同一ほ場で対象となる湿害対策が重複する場合は、①、②、③のいずれかを選択。

成果目標

- ・ 10a当たりの収量を都府県の直近7中5平均以上
又は
- ・ 10a当たりの収量を直近7中5平均と比較して2%以上増加
(直近7中5平均が都府県の直近7中5平均を超える地区)

※事業実施年度の翌々年度まで

複数年契約取引や、国産そばの新規需要拡大の取組も支援します。（裏面参照）

2. 複数年契約取引

そばの安定供給を図るため、複数年の契約取引を拡大し実需者等と結び付いた供給体制を強化する取組を支援します。



事業実施主体 農業者の組織する団体 等

支援内容

- ・ **1,000円/10a**
- ・ 補助対象面積：新たな複数年契約取引数量に係る面積

$$\text{補助対象面積} = \frac{\text{事業実施年産の複数年契約取引数量} - \text{事業実施前年産の複数年契約取引数量}}{\text{地域のそばの平均単収}} \times \text{出荷実績数量（玄そば換算）}$$

成果目標

- ・ そばの**複数年契約取引先を1者以上増加**
 - ・ そばの出荷量のうち**複数年契約取引数量の割合を2ポイント以上増加**
- ※事業実施年度の翌々年度まで

3. 国産そばの新規需要拡大

産地と実需が連携した国産そばの新規需要拡大の取組を支援します。

事業実施主体 農業者の組織する団体、協議会（※） 等
※ 都道府県、実需者、農業者等で構成するコンソーシアム

支援内容

- ① **国産そばに係るニーズ調査**
 - ・ 国産そばの新たなニーズ把握のための消費者や企業へのマーケティング調査等に要する経費。
- ② **国産そばを活用した新商品の開発**
 - ・ 国産そばを活用した新商品の開発に要する経費（試作品の原材料費、成分分析費、コンサルタント料等）
- ③ **販路拡大のためのマッチング・PR**
 - ・ 国産そばを活用した新商品の販路拡大に必要な見本市、展示会、商談会等の開催、開発した商品の広告宣伝、表示の変更、PR・プロモーション資材作成等に要する経費。



補助率

1/2以内

成果目標

- ・ 連携先の実需における**国産そばの使用量を2%以上増加**
 - ・ 連携先の実需における**国産そばの使用割合を2ポイント以上増加**
 - ・ **国産そばを活用した新商品を1つ以上開発**
- ※事業実施年度の翌々年度まで

8 畑作物産地生産体制確立・強化事業

【令和7年度予算概算要求額 5,349（－）百万円】

<対策のポイント>

沖縄県、鹿児島県等のさとうきび・かんしょ産地や北海道の畑作地帯等の畑作物産地における、持続的な畑作物産地体制の構築を図るため、労働力不足や病害虫の発生、気候変動への対応、需要構造の変化など地域・品目ごとの環境変化への対応に向けた取組等を支援します。

<事業目標>

- さとうきびの単収の向上・安定化（6,230kg/10a〔令和7年度まで〕）
- かんしょの生産量の増加（86万t〔令和12年度まで〕）
- ばれいしょの生産量の増加（239万t〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 畑作物生産性向上支援事業

- ① さとうきび・かんしょ産地における持続可能な生産体制を構築するため、病害虫への対応や生産性向上等の取組を支援します。
- ② ばれいしょ・豆類・そば等の畑作物における安定生産・供給体制を構築するため、種いも産地形成や実需と連携した産地モデル育成、新品種導入、複数年契約取引の拡大、湿害対策技術の導入、病害虫まん延防止対策等の取組を支援します。
- ③ 需要動向等に対応した新たな生産体系の構築、労働負担軽減のための基幹作業の外部化や省力作業機械の導入等の取組を支援します。
- ④ 環境に配慮した生産技術確立のため、化学農薬や化学肥料の投入量を低減した栽培方法の実証等の取組を支援します。

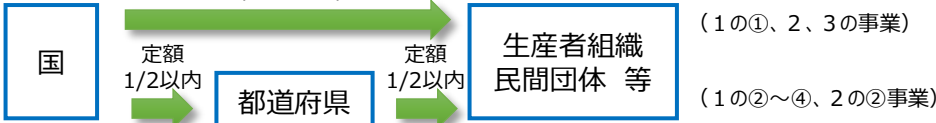
2. 畑作物加工・流通対策支援事業

- ① 分みつ糖・いもでん粉工場の省力化による労働生産性向上や生産コスト低減等の取組等を支援します。
- ② 畑作物や甘味資源作物の持続的な生産を確保するため、インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査や新製品開発、食品表示の変更等の取組を支援します。また、甘味資源作物の多用途利用を図る取組を支援します。

3. 畑作物産地生産体制確立・強化整備事業

分みつ糖工場・いもでん粉工場の省力化による労働生産性向上や、かんしょ・ばれいしょの健全な苗や種いも等の供給体制の強化に必要な施設整備を支援します。

<事業の流れ> 定額、1/2以内、6/10以内



<事業イメージ>

畑作産地を取り巻く環境の変化や課題

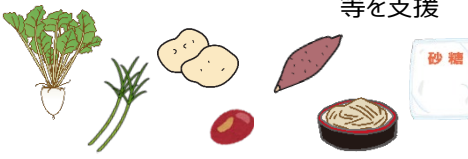
- ・労働力不足の顕在化 ・難防除病害虫の発生
- ・かんしょや加工用・でん粉原料用ばれいしょ、豆類、そば等の需要の高まり
- ・減農薬・減化学肥料などの環境意識の高まり 等



地域・品目に応じた生産性向上、環境負荷・労働負担軽減による持続可能な畑作生産体系の確立に向けた取組を支援

地域・品目に応じた生産性向上

- ▶ 地域の生産体制を支える担い手の育成
- ▶ 病害虫抵抗性品種の導入
- ▶ 複数年契約取引の拡大や新品種・安定生産対策技術の導入
- ▶ 基幹作業の外部化や省力機械の導入
- ▶ 需要動向等に対応した生産体系構築や環境に配慮した生産拡大の実証等を支援



工場の生産性向上・流通対策

- ▶ 工場の人員配置、工程の見直しの取組
- ▶ インバウンド向け等消費拡大に係る市場調査、食品表示の変更の取組、新たな製品開発のための機械設備等の導入
- ▶ 甘味資源作物等の他用途利用に向けた取組等を支援

産地体制強化のための施設整備

- ▶ 分みつ糖工場の集中管理、自動化等省力化施設、衛生管理の高度化施設の導入
- ▶ 健全な苗や種いもの供給体制の強化
- ▶ ばれいしょ供給体制の強化等を支援

【お問い合わせ先】 農産局地域作物課（03-6744-2115）